



養老公園から見る初日の出

1月1日(月)に養老公園にて「初日の出を見る会」が開催され、2024年の幕開けを飾るご来光を拝むため、県内外から多くの方が訪れました。有志により豚汁も振る舞われ、寒空の下で日が昇るのを待ちました。山あいから太陽が顔を出し、濃尾平野がオレンジ色に染まると、見物客らは歓声を上げ、快晴の空に輝く初日の出を眺めました。

CONTENTS

まちの話題	2・3
町県民税および所得税の申告相談について	4～7
マイナンバーカードに関するお知らせ	8
情報ボックス	14・15
保健情報	22・23



地域を自分たちで守っていくために



昭和46年7月に入団してから36年間6カ月という多年にわたり町消防団活動に励むとともに、消防団らっぱ隊長として仲間と技術を磨き、団員確保や教育訓練に尽力した功績が認められ、瑞宝単光章を受章した横山富雄さん(釜段)が12月22日(金)に川地憲元町長を訪問しました。横山さんは「他の団員の支えもあって36年半勤めることができました。時代の移り変わりによって組織の形や在り方は変わっていくものだと思いますが、地域を自分たちで守っていくために後継者の確保や教育に努めてもらいたいです」とこれからの世代への願いを話しました。

戦没者を悼み、遺族として平和な国のためにできることを



平成16年から地区遺族会の会長に就任し、平成29年からは県遺族会理事と養老郡遺族会長を務めるなど、多年にわたり戦没者遺族などへの援護施策の充実に尽力してきた功績が認められ、援護事業功労者(戦没者遺族援護功労者)表彰を受章した堀源吾さん(宇田)が12月15日(金)に川地憲元町長を訪問し、その報告をしました。

堀さんは「戦没者遺族の責務として、現在、郡遺族会において町内小学校で戦争の悲惨さを伝えていくための活動をしています。今後も、国のために散った戦没者の冥福を祈る活動の継続とともに、未来永劫戦争のない平和な国としていくために活動していきます」と話しました。

もっと学び、もっと強く



東京都で開催された文部科学大臣杯 第17回JKJO全日本ジュニア空手道選手権大会で準優勝した松田流誠選手が12月12日(火)に川地憲元町長を訪問しました。

川地町長は「喜びと悔しさがあると思いますが、全国大会の舞台上で上級生に混じっての準優勝という結果は大変誇らしく思います」と賛辞をおくり、松田選手は「上級生ばかりの中でしたが、準優勝することができました。自分の力は出し切りましたが、出場選手のレベルが高く、幅も広がりました。今大会は学ぶことが多くありました」と今大会の経験を糧に、更なる高みを目指す決意を語りました。

チームを盛り上げ、まず1勝!



県予選大会で優勝し、第4回全国U15バスケットボール選手権大会へ出場するBRUINS所属の志比田昂聖選手と椋代讓司選手、県予選大会で準優勝し、第12回全国U15クラブバスケットボールゲームスへ出場する同所属の高木梨乃愛選手と渡邊柚希選手が12月15日(金)に川地憲元町長を訪問しました。

選手たちは「ひとつひとつの練習を大切に、基礎・基本を固めて大会に臨みたいです」「まずは全国大会で1勝することを目指し、チームを盛り上げて練習に取り組みたいです」とそれぞれに抱負を語りました。

能登半島地震被災者へ支援を



1月10日(水)に町と養老鳶はしご登り保存会は、能登半島地震の被災者を支援するために金沢市に毛布200枚と飲料水2,000ℓなどを搬送しました。同保存会は、金沢市の加賀とびはしご登り保存会から技を学び、合同で練習を行うなど親交を深めてきました。その恩返しのために町とともに被災地を訪れ、支援物資を届けました。搬送した支援物資は、同市の避難所やさらに被害の大きな地域へと提供されます。

また、町職員や消防署職員を被災地へ派遣し、倒壊する危険性のある建物の判定や避難所運営などを支援することで、1日でも早い被災地の復興のために力添えしていきます。

若者に選挙の大切さを伝える



令和5年度明るい選挙啓発ポスターコンクールにおいて、東部中学校3年の中村日南さんの作品が「公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長賞」を受賞し、12月12日(火)に町選挙管理委員会により表彰伝達式が行われました。

伊藤哲委員長は「これからを担う若者が、選挙に参加することで未来を創っていくことが上手く表現された作品です。今後の選挙啓発に活用していきたいです」とたたえ、中村さんは「同世代に選挙の大切さを伝えたいという願いを込めました。私も18歳になったら責任をもって投票に行きたいです」と話しました。

災害発生時に心安らぐ温かい食事



1月12日(金)に町と株式会社メルカートは「非常災害時におけるキッチンカーによる物資の供給に関する協定」を締結しました。この協定は、災害時に町から要請することで、キッチンカーによる温かい食事の提供を受けられるよう、事前に要請方法や費用負担などについて定めるものです。

川地憲元町長は「災害発生時、食の確保は重要な課題です。官民が協働することで課題を解決できると信じています。温かい食事の提供は、お腹だけでなく心も満たしてくれることと思います」と話しました。

ご長寿おめでとうございます



近藤清さん(上之郷)が100歳の誕生日を迎えられ、12月12日(火)に川地憲元町長から長寿のお祝い状とお祝い金が贈呈されました。

緑豊かな自然に囲まれて生活していることが長寿の秘訣だそうです。100歳になった今でも、新聞を毎日読み、散歩をしたり自転車に乗ったりして過ごしていると話してくれました。

ご長寿おめでとうございます

松尾峯子さんが100歳の誕生日を迎えられ、1月10日(水)に町から長寿のお祝い状とお祝い金が贈呈されました。

税の申告は正しくお早めに

町では、町県民税および所得税の申告相談を次の日程で行います。

なお、申告会場での皆さまの待ち時間を少しでも減らすため、帳簿や領収書などは必ず事前に集計、整理を行い、収支内訳書や医療費控除明細書などを作成してお越してください。

また、申告には『利用者識別番号』が必要です。既に取得している人は番号がわかるもの(税務署が発送する『確定申告のお知らせ』や『利用者識別番号等の通知』など)をお持ちください。まだ取得していない人は会場で職員が取得しますのでご安心ください。

◎申告会場

今年は「養老町役場」に申告会場を開設します。

場 所 町役場 4階大会議室(高田798番地)
開設期間 2月16日(金)～3月15日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
時 間 9時～16時30分(受付：16時まで)

会場が昨年と異なります。
ご注意ください!

- ※申告会場では、8時30分より受付番号札を先着順で配付します。
- ※番号札は先着順で配付しますが、申告に必要な書類(収支内訳書・医療費控除明細書など)が不足している場合には、書類がそろってからの案内となります。
- ※順番の呼び出しの際に不在の場合はその番号は無効となり、新たに番号札を取り直していただくこととなります。
- ※会場の混雑状況により入場をお断りし、後日の来場をお願いすることがあります。

対象地区	月 日	対象地区	月 日
高田・室原	2月19日(月)・3月1日(金)	池辺	2月26日(月)・3月7日(木)
広幡・上多度	2月20日(火)・3月4日(月)	笠郷	2月27日(火)・3月8日(金)
小畑・多芸	2月21日(水)・3月5日(火)	全地区	2月16日(金)・28日(水)・29日(木)
養老・日吉	2月22日(木)・3月6日(水)		3月11日(月)・12日(火)・13日(水) 14日(木)・15日(金)

※初日は大変混み合いますので、できるだけ地区ごとの指定日にご来場ください。

※地区ごとの指定日に都合のつかない人は、申告期間中に都合のつく日にお越してください。

●町の申告会場では下記①～⑩に該当する申告は受け付けていません。

税務署の確定申告会場(大垣市民会館)で申告してください。

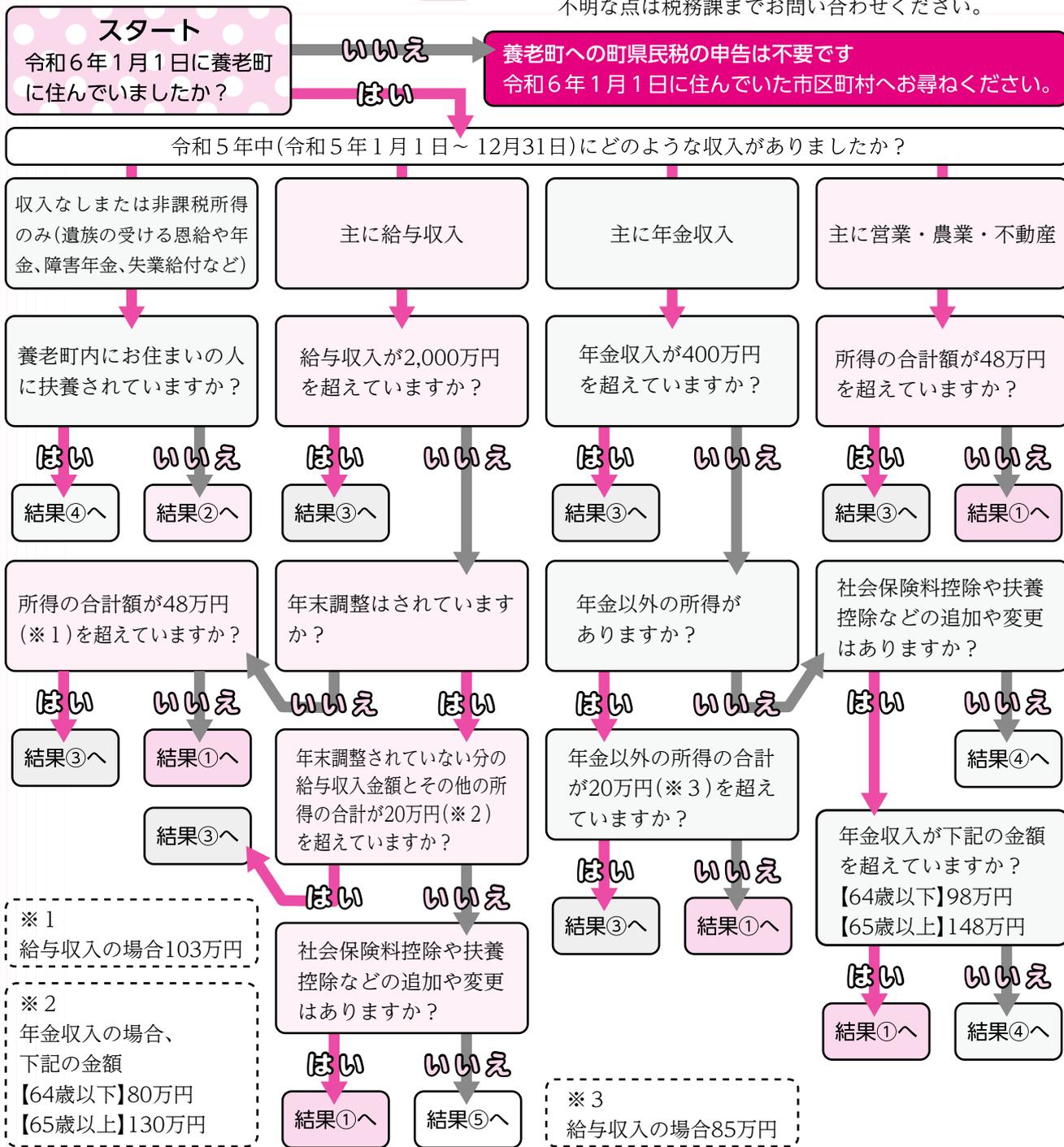
- | | |
|---|--------------------|
| ①令和6年度(令和5年分)以外の申告 | ⑥雑損控除の申告 |
| ②青色申告 | ⑦繰越控除の申告 |
| ③消費税・贈与税の申告 | ⑧初めての住宅借入金等特別控除の申告 |
| ④土地・建物や株式などの譲渡所得の申告
(国・県・町に土地・建物を売った場合を除く) | ⑨準確定申告(亡くなった人の申告) |
| ⑤分離課税の申告 | ⑩その他内容が複雑な申告 |

- 事業所得や不動産所得がある人は収支内訳書を準備してください。
- 医療費控除を受ける人は医療費控除明細書を作成してください。
- 外貨預金の解約などで為替差益が生じた人が申告をする場合は、所得額がわかるようにご準備ください。
- 税務課窓口では申告の相談は行いません。提出のみ受け付けいたします。

問 税務課 ☎32-1103

申告フローチャート

※フローチャートは一般的な例を示しています。
ご自身の状況によって変わる場合もありますので、
不明な点は税務課までお問い合わせください。



①	所得税の確定申告もしくは町県民税の申告が必要です	所得税が源泉されていて申告によって還付を受ける人は確定申告が必要です。所得税の確定申告をした人は、町県民税の申告は必要ありません。
②	町県民税の申告が必要な場合があります	【※次のいずれかに該当する人は「収入なし」の申告をしてください】 国民健康保険税や介護・後期高齢者医療保険料などの算定や、扶養、融資など各種申請で所得の証明が必要な人
③	所得税の確定申告が必要です	所得税の確定申告をした人は、町県民税の申告は必要ありません。 なお、所得税の確定申告の「住民税・事業税に関する事項」欄に、該当する事項・金額があれば必ず記入してください。
④	所得税の確定申告・町県民税の申告は必要ありません	
⑤	勤務先から養老町に「給与支払報告書」が提出されている場合は、所得税の確定申告・町県民税の申告は必要ありません(提出されているか不明な場合は、勤務先にお問い合わせください)	

申告に必要な持ち物

書類がそろっていないと受け付けできない場合があります。

下のチェックリストを使って持ち物がそろっているか事前に確認しておきましょう。

持ち物	確認	持ち物	確認
①令和5年中の収入がわかる書類 源泉徴収票・収支内訳書(※)・シルバー人材センターの配分金支払証明書・個人年金の支払証明書など	<input type="checkbox"/>	⑦手続きをする人(来場する人)の本人確認書類 顔写真あり/マイナンバーカード・運転免許証など1点 顔写真なし/被保険者証・年金手帳など2点	<input type="checkbox"/>
②納付証明書 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・国民年金保険料など	<input type="checkbox"/>	⑧申告者・扶養親族・事業専従者の個人番号確認書類 マイナンバーカード・通知カードなど	<input type="checkbox"/>
③控除証明書 生命保険・地震保険など	<input type="checkbox"/>	⑨確定申告のお知らせ(税務署からのはがき)	<input type="checkbox"/>
		⑩所得税の還付を受ける人 申告者本人名義の預金口座番号がわかるもの	<input type="checkbox"/>
④障害者控除を受ける人 該当者の各種障害者手帳または障害者控除対象者認定証	<input type="checkbox"/>	⑪代理で申告する人 世帯外の人が代理で申告する場合は委任状	<input type="checkbox"/>
⑤医療費控除を受ける人 医療費控除の明細書(※)または医療費通知	<input type="checkbox"/>	⑫国外在住の親族を追加で扶養する人 送金証明書および親族であることを証明する書類	<input type="checkbox"/>
⑥寄附金(ふるさと納税など)控除を受ける人 寄附金の受領書などの寄附先と寄附金額を証明する書類	<input type="checkbox"/>	※収支内訳書や医療費控除の明細書については、事前に自宅で作成しておいてください。未作成の場合申告相談が受け付けられません。	

令和6年度から適用される主な税制改正について

○森林環境税の創設

森林環境税とは、森林整備などに必要な地方財源を安定的に確保する観点から、国民一人ひとりが等しく分かち合っ
て日本の森林を支える仕組みとすることを趣旨として、国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。令和6年度
から個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円が賦課徴収されます。詳しくは林野庁ホームページをご覧ください。
(https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/kankyousei/kankyousei_jouyousei.html)

○国外居住親族に係る扶養控除などの見直し

年齢が30歳以上70歳未満の国外居住親族は、令和6年度の住民税より以下のいずれかに該当する場合に扶養控除の対象となります。

1. 留学により非居住者になった人
2. 障害者
3. 扶養控除などを申告する納税義務者から、その年における生活費または教育費に充てるための支払を38万円以上受けている人

なお、国外居住親族について、扶養控除など(扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除または障害者控除)の適用を受け
る場合には、対象に応じてその親族にかかる必要書類をすべて提出または提示する必要があります。詳しくは国税庁ホーム
ページ【国外居住親族に係る扶養控除等の適用について】をご覧ください。

(<https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/gensen/kokugai/index.htm>)

○上場株式等の配当所得などに係る課税方式の統一

令和6年度の住民税より特定配当等・特定株式等譲渡所得金額に係る所得において、所得税と異なる課税方式を選択することができな
くなり、所得税の確定申告をすると住民税でも同じ課税方式で計算されます。これにより住民税上の配偶者(特別)控除や扶養控除などの
適用や非課税判定、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料の算定などに影響が出る可能性がありますのでご注意ください。

税務署による申告の受付

○確定申告はマイナンバーカードとe-Taxでさらに便利に！

令和5年分の確定申告は、スマートフォン(スマホ)とマイナンバーカードを利用した「ご自宅などからのe-Tax申告」をぜひご利用ください。令和6年2月以降は、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより、給与所得の源泉徴収票の情報が自動入力可能となり、ますます便利になります。(お勤め先から税務署にe-Taxなどで提出された源泉徴収票が対象となります)



作成コーナー



申告・納付期限

申告所得税および復興特別所得税・贈与税 3月15日(金)
消費税および地方消費税(個人事業者) 4月1日(月)

振替納付日

申告所得税および復興特別所得税 4月23日(火)
消費税および地方消費税(個人事業者) 4月30日(火)

申告会場

【場所】大垣市民会館3階 大垣市新田町1丁目2番地

【期間】2月16日(金)～3月15日(金) (土・日曜日、祝日を除く) 【時間】9時～17時

※上記期間中は大垣税務署内では申告相談を行いません。

※大垣市民会館への問い合わせはご遠慮ください。

○申告会場への入場には**入場整理券**が必要です。入場整理券は、申告会場1階での当日配付またはLINEアプリを使ったオンラインでの事前発行の2通りで配付します。

※**予約状況や入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。**

○申告会場では、基本的にご自身のスマホで申告していただきます。来場の際は源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類と、マイナポータルアプリをインストールしたスマホおよびマイナンバーカード(発行時に設定した署名用電子証明書(英数字6～16桁)・利用者証明用電子証明書(数字4桁)も必要です)の準備をお願いします。

▼国税庁LINE公式アカウント



また、申告期間前の申告相談は、次のとおり行います。

期間	場所	予約法
1月4日(木)～2月15日(木) (土・日曜日、祝日を除く)	大垣税務署内 大垣市丸の内2丁目30番地	電話による事前予約 大垣税務署個人課税部門 ☎78-4104(直通)

税理士による無料相談所

対象者 小規模事業者、給与所得者および年金受給者(内容によっては、相談できない場合があります)
場所 イオンタウン大垣イースト棟2階コミュニティホール 大垣市三塚町丹瀬463番地1
期間 2月6日(火)～15日(木) (土・日曜日、祝日を除く)
時間 9時30分～12時、13時～16時

公的年金受給者対象の 確定申告説明会

場所 大垣市民会館3階 大垣市新田町1丁目2番地
期間 2月13日(火)～15日(木)
時間 9時～17時

住宅借入金等特別控除 に関する申告説明会

対象者 住宅ローンなどを利用して、家を新築・購入・増改築した人
場所 大垣市民会館3階 大垣市新田町1丁目2番地
期間 2月13日(火)～15日(木)
時間 9時～17時

予約方法 **電話による事前予約** 大垣税務署個人課税部門 ☎78-4104(直通)

※大垣市民会館、イオンタウン大垣への問い合わせはご遠慮ください。

※予約状況によりご希望の日時に予約を取れない場合があります。

確定申告に関するご相談 **☎** 大垣税務署 ☎78-4101(音声案内に従って「0」を選択してください)
国税相談専用ダイヤル(☎0570-00-5901)

マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

【マイナンバーカードの申請、受け取り、電子証明書の更新】

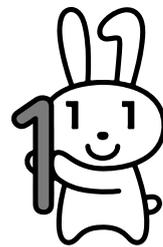
マイナンバーカードの申請、受け取り、電子証明書更新などの手続きについて、下記の日程で休日窓口を開設します。**休日窓口は完全予約制**で、平日の8時30分から17時15分まで電話にて予約を受け付けします。

● 2月の休日窓口

開設日 2月11日(日) 受付時間 9時～11時45分

※予約制ではありますが、手続きには1人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

- **持ち物** <カードの申請> 個人番号カード交付申請書(お持ちの人のみ)、通知カード、本人確認書類
- <カードの受け取り> 交付通知書(はがき)、通知カード、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの人のみ)、本人確認書類
- <電子証明書更新、暗証番号再設定> マイナンバーカード



【マイナンバーカードに関する手続きについて】

※必ず本人が窓口にお越しください。

なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※マイナンバーカードの申請や受け取り時に暗証番号を記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

【マイナンバーカードの申請について】

スマートフォンやパソコンなどを使って既に送付されている個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取り、マイナンバーカードオンライン申請サイトにアクセスし、メールアドレスや顔写真などの必要事項を登録することでマイナンバーカードの交付申請をすることができます。詳しくは「QRコード付き交付申請書でマイナンバーカードをつくろう! <https://mynumbercard.soumu.go.jp>」をご覧ください。

今回の休日窓口開設日は、3月10日(日)です。

システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町ホームページでご確認ください。

問 住民環境課 ☎32-1104

国民年金保険料は社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。令和5年1月1日から10月2日までの間に国民年金保険料を納付した人には、令和5年10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が既に送られています。(令和5年10月3日から12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人に対しては令和6年2月上旬に送られます)

確定申告の際に社会保険料控除を受ける場合は必ずこの控除証明書(または領収証書)を添付してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関してご不明な点などありましたら、下記までお問い合わせください。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166

通信サービスのご相談はCCNet！



地域の防災・防犯情報をリアルタイムに放送中！

●インターネット **CCNet** 光 ●ケーブルスマホ

CCNet株式会社 養老支局 (養老町押越 1129-2)

窓口営業時間：月～金 (10:30～16:00)

うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎058-214-6390

結婚相談所 ムスベル

SDGs “持続可能な養老のまちづくり”

石油由来のプラスチックは自然には分解されません。2050年には海のプラスチックごみの量が、海の魚の量を上回るとわれています。お菓子の包装紙、レジ袋、ペットボトル、食品容器などの使い捨てにより生じる「プラスチックごみ」ですが、日本における1人あたりの「プラスチックごみ」の排出量は世界で2番目となっています。

円安が進み生活に関わる物価が上がっています。この機会に自分の生活を見直し、買ってから数時間で不要になるものをできるだけ家に持ち込まない「脱！使い捨ての暮らし」を心がけましょう。やむを得なく家に持ち込んでしまった場合には「プラスチック製容器包装」として分別し、ごみとして処理するのではなく資源としてリサイクルしましょう。今を生きる私たちが次世代のために住みよい地球を守っていきましょう。

プラスチック製容器包装

指定のごみ袋に入れて出してください。

- カップ類 ●袋類 ●ボトル類 ●チューブ類 ●パック類 ●ネット類(商品を保護するための物)
- アルミ複合材(お菓子袋などアルミコーティングされているもの) ●トレイ類(プラマーク付き)

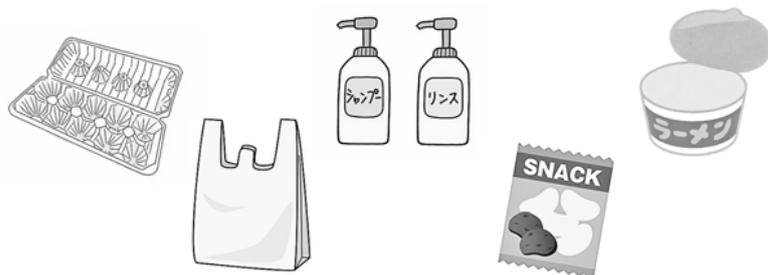
※紙製のラベルやシールははがす必要はありませんが、ボトル類やチューブ類のキャップははずしてください。

また、中身は使い切り、きれいに洗って出してください。

※プラスチック製品でも、プラマークの表示がないものや汚れているものは「燃やせるごみ」として出してください。また「プラスチック製容器包装」か「燃やせるごみ」か、迷う場合には「燃やせるごみ」として出してください。



対象となるものは
プラマークが目印です



☎ 生活と環境を考える会 ☎32-2386
住民環境課 ☎32-1104

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご利用ください

1月よりごみ分別アプリ「さんあ〜る」のサービスを開始しました。

お手持ちのスマートフォンなどを利用して、ごみの分別方法や収集日などを調べることができます。また、収集日の前日や当日の設定した時間に通知を受け取ることもできます。

ご利用方法(利用料は無料ですが、通信料は利用者の負担となります)

App StoreまたはGoogle playから「さんあ〜る」で検索しインストールしてください。



iPhoneなどのiOS端末



Android端末



☎ 住民環境課 ☎32-1104

※イメージ 高田地区ごみカレンダー(2月)

養老町選挙管理委員が決まりました

町選挙管理委員の任期満了(令和5年12月22日)に伴い、昨年12月の第4回養老町議会定例会において、若山清さん(押越)、西脇敏廣さん(飯ノ木)、近藤則昭さん(栗笠)、高木賢治さん(室原)の4人が委員に選出されました(任期は令和9年12月22日まで)。

また、同月に開かれた選挙管理委員会において、委員長に近藤則昭さん(写真)、同職務代理者に高木賢治さんが選任されました。



～男女共同参画オンラインセミナー開催のお知らせ～

仕事と家事や子育てとの両立を目指す人に向けて2つのセミナーを開催します。オンライン(Zoom)での開催なので自宅での受講が可能です。パソコン、スマートフォン、タブレットなどからご参加ください。

第1回：2月27日(火)13時30分～15時15分

講師：山田 亮氏 「楽家事でワーク・ライフ・バランス」

家事の共有で「キレイになった」「頑張ったよね」と共感しあえる家族の形成

第2回：3月5日(火)13時30分～15時15分

講師：天野 勉氏 「子育て世代のキャリアプランとマネープラン」

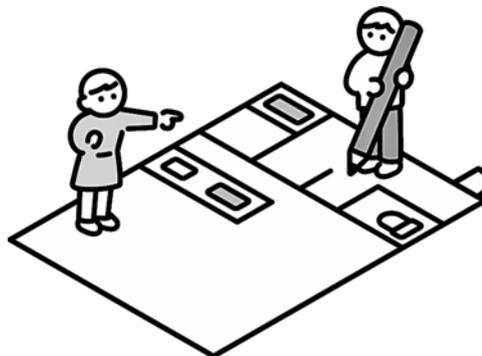
子育てにまつわるお金の話を一緒に考えてみよう

※参加無料(ただし、視聴にかかる通信料は参加者負担です)

参加を希望される場合はインターネット

(下記QRコードを読み込んでください)

または総務課窓口にてお申し込みください。



問 総務課 ☎32-1101

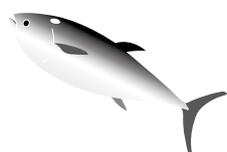
「さかなの日」には日本産水産物を食べて応援しよう

毎月3日から7日までの5日間は「さかなの日」です。

昨年8月下旬にALPS(アルプス)処理水の海洋放出が始まって以降、一部の国や地域では日本産水産物の輸入が停止され、特にホタテやカツオ、マグロ、エビ、カニ、貝類、鮭などの輸出に影響が出ています。

こういった状況を踏まえ、農林水産省において日本産水産物の消費を促進する取り組み「#食べるゼニッポン!」を展開し、全国で食べて応援する輪が広がっています。

「さかなの日」には、日本産の美味しい水産物をいつもよりたくさん食べて、日本の水産物を応援しましょう。



さかなの日の情報はこちら



#食べるゼニッポン!の情報はこちら

問 産業観光課 ☎32-1108

町文化フェスティバル (第2弾)

町美術展 (少年の部)

第57回 養老町美術展(少年の部)が令和5年12月9日(土)から17日(日)まで開催されました。
出品点数525点(優秀賞27点、奨励賞103点、入選395点)

<優秀賞の受賞者(敬称略)>

【絵画】

伊藤 梨伽 (池辺小学校2年)
田中 結都 (笠郷小学校3年)
石原 杏 (池辺小学校4年)
春田 将邦 (池辺小学校4年)
鈴木 幸 (上多度小学校5年)
野原 綾華 (池辺小学校6年)
高木 琉杜 (高田中学校2年)
種田 梨沙 (東部中学校2年)
野村 真梨 (高田中学校3年)
中村 日南 (東部中学校3年)

【書道】

いとう ゆき (池辺小学校1年)
しみず たいが (池辺小学校1年)
田中 彩葉 (養北小学校2年)
西脇 千尋 (笠郷小学校3年)
田中 咲妃 (池辺小学校4年)
高木 美紗歌 (養北小学校4年)
西脇 礼愛 (笠郷小学校5年)
田中 佑征 (池辺小学校6年)
田中 結愛 (東部中学校1年)
川瀬 美咲 (高田中学校2年)
清水 理子 (高田中学校3年)
田中 結衣菜 (東部中学校3年)
大竹 颯翔 (東部中学校3年)

【工作】

のむら りこ (日吉小学校1年)
山中 愛結 (笠郷小学校2年)
星野 桃佳 (上多度小学校4年)
日比野 柚俐亜 (高田中学校2年)

保育園・こども園児の作品

..... 100点

町内子ども会壁新聞優秀作品

..... 27点



【絵画】



【書道】



【工作】



【こども園】



【壁新聞】

その他、町文化フェスティバルでは次の作品展が開催されました。

10月29日(日)～11月11日(土)

第41回 養老菊花展

11月30日(木)～12月3日(日)

第46回 養老町美術協会展

第26回 養老教職員作品展



【養老菊花展】



【養老町美術協会展】



【養老教職員作品展】

問 町中央公民館 ☎32-1281

養老町オンデマンドバスとタクシーを 第2・4土曜日に運行しています。



公共交通の利便性の向上を目的に、今まで運休であった土曜日において、月2回(第2・4土曜日)運行をしています。

オンデマンドバス(平日運行と同様の予約型乗合バス) 4台

※令和5年10月に土曜運行を開始してから、予約できる日を一部変更していますので、ご注意ください。

利用者	利用者登録している人(利用者証をお持ちの人)					
利用時間	8時30分(乗車)～17時(降車)					
利用者負担金	1回200円、パスポート月3,000円 割引対象者はそれぞれ半額 割引対象者…身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを呈示した人 およびその介助人1人まで、運転経歴証明書を呈示した人、小学生以下の人					
予約方法	オンデマンドバスの予約は、お出かけの前日から直前(乗りたい時間の30分前)までできます。 金・土曜日にできる予約受付は、次のとおりです。					
	予約をする日		方法	利用をする日(お出かけする日)		
				金曜日	土曜日	月曜日
第1・3週 (運休週)	金曜日	電話	○	×(運休)	○	
		インターネット	○	×(運休)	○	
	土曜日	電話	—	×(運休)	×	
		インターネット	—	×(運休)	○	
第2・4週	金曜日	電話	○	○	○(※)	
		インターネット	○	○	×	
	土曜日	電話	—	○	×(※)	
		インターネット	—	○	○	

※ご注意ください。
第2・4週の「電話予約」については、新規運行開始に伴い、当面の間、「金曜日に行う月曜日の予約を可」・「土曜日に行う月曜日の予約を不可」とします。

タクシー(ドアtoドアの通常タクシー運行)

<p>利用者</p>	<p>町内に住所を有し、次のいずれかの要件を備えた人 ◎65歳以上の人 ◎身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所有している人 ◎運転免許証を自主返納した人</p>
<p>利用時間</p>	<p>8時30分(乗車)～17時(降車)</p>
<p>利用範囲</p>	<p>町内の移動</p>
<p>利用者負担金 ・利用限度額</p>	<p>●利用者負担金：1回500円 ●利用者が1回の負担金で乗れる限度額は、タクシー運賃料金(迎車料金含む)で3,000円までです。限度額を超えた場合は、超過分をお支払いください。(右図のとおり)</p> <div data-bbox="890 533 1422 907" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(例) タクシー運賃料金5,000円の距離の場合 <タクシー運賃料金> 0 1000 2000 3000 4000 5000</p> </div>
<p>利用の手順</p>	<div style="border: 2px dashed pink; padding: 10px;"> <p>ご利用方法</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  自宅 </div> <div style="text-align: center;"> <p>①タクシー会社に電話 利用時間 8時30分～17時</p> </div> <div style="border: 1px solid pink; padding: 5px; background-color: #f9f9f9;"> <p style="text-align: center; color: pink; font-weight: bold;">タクシー会社</p> <p>近鉄タクシー ☎32-1135 スイトタクシー ☎78-3155 大垣タクシー ☎78-5178 中部交通 ☎81-6303 損斐タクシー ☎0585-22-1244 山田タクシー ☎53-0041</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  自宅にお迎え </div> <div style="text-align: center;"> <p>②タクシーが</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;"> <p>③住所・年齢・要件が確認できるものを 呈示して、乗務員に支払ってください。</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1回 片道 500円</p> </div> <div style="border: 1px solid pink; padding: 5px; background-color: #f9f9f9;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">養老町内</p> <p>(限度額3,000円まで。 超過分は利用者負担となります)</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>④帰りは、現在地からタクシー会社に電話してください。</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>【1】町の指定したタクシー会社(上記6社)に直接電話し、『げんちゃんタクシー』と伝える ※配車手続きは、第2・4土曜日に当日運行分(8時30分(乗車)～17時(降車))のみができます。</p> <p>【2】乗車の際、タクシー乗務員に住所と年齢・要件が確認できるものを呈示する (健康保険証、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・運転経歴証明書など)</p> <p>【3】料金を支払う</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px; text-align: center;"> <p>注意：町専属契約のタクシーではありませんので、稼働状況や時間帯などで利用できない場合がありますのでご了承ください。</p> </div>

※オンデマンドバスおよびげんちゃんタクシーは、名阪近鉄バスのバス停間移動および養老鉄道の駅間移動には利用できません。

問 建設課 ☎32-5081

【7万円給付金】低所得世帯支援給付金(住民税非課税世帯給付金)の支給について

低所得世帯を支援するために給付金(7万円)を支給しますのでお知らせいたします。

1. 給付金の概要

養老町では、物価高騰の影響を特に強く受ける低所得世帯を支援するために8月から12月にかけて低所得世帯(住民税非課税世帯)へ1世帯あたり3万円の給付金を支給しました。

このたび、国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、低所得世帯の支援内容が示されたことに伴い、物価高騰の影響を強く受ける低所得世帯(住民税非課税世帯)に対して1世帯あたり7万円の給付金を追加支給します。

2. 支給額

1世帯あたり7万円

3. 対象世帯

令和5年12月1日現在で養老町の住民基本台帳に登録されている令和5年度の住民税非課税世帯(世帯全員の令和5年度住民税が非課税または条例で定めるところにより令和5年度住民税を全額免除されている世帯)

※令和5年度8月から実施した低所得世帯支援給付金(3万円)とは、対象世帯要件が一部異なります。3万円の給付金を受給された場合でも本給付金(7万円)を受給できない場合がありますのでご注意ください。

(支給対象外となる世帯)

○租税条約に基づいて令和5年度の住民税を課税免除された人を含む世帯

※租税条約に基づく免除は、条例で定めるところによる免除には該当しないため、本給付金の対象となりません。

○令和5年1月2日以降に入国した人のみで構成される世帯

※令和5年1月2日以降に海外から入国した人は令和5年度住民税の課税対象ではないため、課税はされないものの非課税ではありません。令和5年1月2日以降に入国した人のみで構成される世帯は本給付金の対象とはなりません。

○令和5年度住民税課税者の被扶養者のみで構成されている世帯

※令和5年度住民税課税者の被扶養者については、今後国が実施予定の定額減税(所得税3万円・住民税1万円)の対象となる予定です。そのため、令和5年度住民税課税者の被扶養者のみで構成されている世帯は本給付金の対象とはなりません。新社会人などにはご注意ください。

※令和5年度住民税非課税者の被扶養者のみで構成される世帯は本給付金の対象となります。

※令和5年度住民税課税者の被扶養者の世帯に、被扶養者でない令和5年度住民税非課税の人が含まれている場合は本給付金の対象となります。

4. 支給のお知らせの発送について

本給付金の対象世帯のうち、令和5年度8月から実施した低所得世帯支援給付金(3万円)を口座振込で支給した世帯に対して、本給付金の支給のお知らせを発送しています。支給のお知らせが届いた場合は、再度申請の手続きをする必要はありません。

なお、支給については低所得世帯支援給付金(3万円)の支給口座と同じ口座へ振り込みます。

5. 申請手続きが必要となる世帯

①令和5年1月2日以降に本町に転入した人を含む世帯

②過去に同様の給付金を本町より一度も受給していない世帯

③前回の給付金を受給した時点の世帯主が変更となった場合

6. その他

●課税状況に関するお問い合わせについては、本人確認ができないため電話での対応はできません。

●令和5年度住民税未申告者を含む世帯は、申告していただく必要があります。

●申請した世帯であっても給付要件に該当していない場合については、不支給となる場合があります。

●預貯金口座をお持ちでない場合など、やむを得ない場合は現金にて給付します。

●何らかの理由により支給要件に該当しなくなった場合には、速やかにお申し出ください。すでに給付金を支給済の場合は給付金を返還していただきます。

●申請内容に虚偽があることが判明した場合には、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

特殊詐欺などにご注意ください!

自宅に給付金の支給を語った不審な電話や郵便物があつた場合は、警察署までご相談ください。

バイク・軽自動車などの廃車や名義変更は3月末までに

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の登録所有者に課税されます。廃車、譲渡などにより、すでに車両を所有していない場合でも、手続きをしない限り軽自動車税(種別割)は引き続き課税されます。4月2日以降に各届出先で手続きをしても、月割課税制度ではないため、その年度分の税金が課税されますので、3月末までに手続きをしてください。

なお、3月は窓口が大変混雑しますので、日にちに余裕を持って手続きをしてください。

●手続きが必要となる場合

- ①車両を譲渡した ②現在未使用で放置しており、廃車・譲渡の目処が立っている場合
③盗難被害に遭った ④所有者が死亡した など

●届出先

車 種	届 出 先
原動機付自転車 (排気量125cc以下)	税務課 養老町高田798番地 ☎32-1103
小型特殊自動車 (農耕作業用トラクター、フォークリフトなど)	
軽二輪 (排気量125ccを超え250cc以下のもの)	中部運輸局 岐阜陸運支局 岐阜市日置江2648番地の1 ☎050-5540-2053
二輪小型自動車 (排気量が250ccを超えるもの)	
軽自動車 (排気量が50ccを超える三輪・四輪車)	軽自動車検査協会 岐阜事務所 羽島市福寿町千代田三丁目83番地 ☎050-3816-1775

※届出に必要なものについては各届出先にお問い合わせください。

問 税務課 ☎32-1103

シャトルカートを競売します

平成29年に導入したシャトルカートを競売します。競売の参加を希望される人は次により申し込みください。なお、詳細については産業観光課までお問い合わせください。

車 両 ヤマハG31EPs 2台
型式：JB9
駆動方式：DCモーター
※公道は走行できません

申 込 期 間 2月19日(月)まで
(8時30分～17時15分 土・日曜日、祝日を除く)

下 見 会 2月14日(水)9時～16時
※下見会への参加希望者は事前に産業観光課まで連絡ください

入札予定日 2月26日(月)10時

入 札 場 所 町役場3階第2会議室



問 甲 産業観光課 ☎32-1108

認知症カフェに参加してみませんか

認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、認知症の人や認知症へ不安のある人、その家族、地域住民、専門職など、皆さまが気軽に参加し集える場所として「認知症カフェ」を開催します。

2月の開催日は下記のとおりです。内容などの詳細については各事業者へお問い合わせください。

開催日時および事業者

2月16日(金) 14時～16時 船戸クリニック(船附) ☎36-0070

問 健康福祉課 ☎32-1105

ジェネリック医薬品を利用しましょう！

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は、特許期間が満了した新薬(先発医薬品)と同じ有効成分を使用し、品質・効き目が同等な医薬品です。味や形状を飲みやすく改良されているものもあります。

国の基準、法律に基づいて製造・販売されており、安全に使っていただけます。

新薬よりも開発費が少ない分、価格が抑えられるため、**薬代の節約にもつながります。**



ジェネリック医薬品に変更するには？

医師や薬剤師にご相談ください。直接言いにくい場合は、“ジェネリック医薬品希望シール”を保険証やお薬手帳に貼って提示する方法もあります。養老町の国民健康保険に加入されている人は新しい保険証に同封していますので、ご活用ください。

※治療内容によっては、ジェネリック医薬品を利用できない場合があります。

問 住民環境課 ☎32-1104

リフィル処方箋を知っていますか？

リフィル処方箋とは、症状が安定している患者に対し、医師の判断により処方箋の「リフィル可」欄にレ点を記入することで発行される繰り返し使用できる処方箋です。リフィル処方箋を利用することで、次回は医師の診察を受けずに薬を受け取ることができますので、通院する負担だけでなく、医療費の軽減にも繋がります。

ただし、リフィル処方箋の総使用回数上限は3回までとなっており、多くの薬が対象となりますが、新薬や投薬量に制限がある薬、湿布薬などはリフィル処方箋を発行できません。

一度かかりつけ医に相談してみてもいいでしょうか？

問 住民環境課 ☎32-1104

空き家問題解決無料相談3月開催の案内について

町では、今年度サテライト空き家相談事業として空き家に関する悩みがある人などを対象に個別相談を開催しています。無料相談を希望する人は、建設課までお問い合わせください。

【対象者】

町内空き家所有者など

(空き家所有者、今後相続などにより空き家の所有者になりそうな人、現在の住まいが空き家となる心配のある人など)

【日時・場所】

3月21日(木)13時～16時 町役場にて開催します。

【予約】

事前予約が必要です。受付期間は2月29日(木)までとなりますので、平日の9時から17時までに電話または建設課窓口にて予約してください。

問 建設課 ☎32-5081

「自分のペースで、自分の進路に最適な勉強がしたい！」
「子供の進路についていっしょに考えたい。何のために、どんな勉強をしているか、きちんと見ておきたい」

そんな人のための塾です。

入塾から卒業まで、1人の講師が専属担当！

お子様、保護者様の希望に合わせた一貫性のある進路計画

&
きめ細やかで目を離さない1対1の個別指導の

F・M・R 進路・学習指導塾

養老町 お問い合わせ、資料のご請求は
押越1522-46 TEL 090-6084-7091(責任者 三宅)

Webサイトは **養老 進路 学習塾** 検索

安心と信頼の葬儀で大切な人をお送りします

養老町 斎苑 **清華苑の家族葬**

無料事前相談・無料事前見取り承ります。

☎ **0120-356039**

公営斎場において2,500件以上施行させていただいております。安心しておまかせ下さい。

24時間営業
年中無休

株式会社 境葬祭

安八郡輪之内町大蔵2213 境葬祭

令和5年度岐阜県更生保護事業関係者表彰

過去に犯罪や非行に走ってしまった人の立ち直りを支える更生保護に尽力され、表彰された皆さまをご紹介します。

11月30日 表彰(敬称略)

●保護司

【法務大臣表彰】	安藤 廣彰	(池辺)
【全国保護司連盟理事長表彰】	山内 智音	(養老)
【中部地方更生保護司委員会委員長表彰】	久保田 光子	(広幡)
【岐阜県保護司会連合会会長感謝状(前地区会長)】	安藤 廣彰	(池辺)

●更生保護女性会

【法務大臣感謝状】	田中 とも子	(広幡)
【岐阜保護観察所長感謝状】	中原 祥子	(広幡)
【岐阜保護観察所長感謝状】	佐竹 多恵子	(笠郷)
【岐阜県更生保護女性連盟会長表彰】	吉田 峰子	(室原)
【岐阜県更生保護女性連盟会長表彰】	大橋 和子	(笠郷)
【岐阜県更生保護女性連盟会長表彰】	高木 和子	(高田)

※順不同

☎ 健康福祉課 ☎32-1105

令和6年能登半島地震災害義援金を受け付けしています

1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする地震で被災された人々の生活を支援するため、町では下記施設において募金箱を設置しています。

町役場玄関ロビー、各自治会館、町中央公民館 ※設置時間は、開庁・開館日の8時30分から17時15分まで

この募金は日本赤十字社を通じて被災地にお届けします。町受取書または税控除用領収書の発行を希望する場合は、設置時間内に健康福祉課または町中央公民館の窓口にて受け付けいたします。(町役場では2月末日まで土・日曜日、祝日において募金箱を設置します。※町受取書または税控除用領収書の発行は受け付けいたしませんのでご了承ください)

皆さまの温かいご支援をお願いいたします。

☎ 健康福祉課 ☎32-1105

家畜や家きんを飼育している皆さまへ

法律により、毎年2月1日時点での家畜・家きんを飼育している状況(飼育者の氏名、住所、飼育場所、種類、頭羽数など)を県へ報告することが義務付けられています。(ペットを含む)

報告様式に必要な事項を記入していただき、岐阜県中央家畜保健衛生所へ郵送などにより提出をお願いします。報告様式や詳細につきましては岐阜県中央家畜保健衛生所ホームページに掲載されています。なお、ご不明な点などございましたら岐阜県中央家畜保健衛生所へお問い合わせください。

報告対象 家畜：牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、イノシシ など

家きん：鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥 など

☎ 岐阜県中央家畜保健衛生所 防疫係 ☎058-201-0530

スマイルカードをご利用の皆さまへ 養老鉄道クーポン券の使用期限について

令和5年9月29日をもって交換を終了しました「養老鉄道クーポン券(1,000円分)」は、3月31日が使用期限です。使用期限の前後に関わらず、払い戻しはできませんので、養老鉄道クーポン券をお持ちの人は、忘れずにご使用ください。

☎ 養老カード振興会(養老町商工会内) ☎32-0549
※養老鉄道に関するお問い合わせにはお答えできません

2024年2月号版

Information

情報ボックス

養老町役場

TEL 32-1100(代) FAX 32-2686

●参加料が記載されていない事業は無料です。

募集

掲載している情報は、予定が変更となる場合があります。

公立こども園会計年度任用職員

①こども園支援員・園務員

■報酬 時給956円〜1,327円(保有資格により時給が異なります)

■勤務内容 特別な支援を必要とする園児のサポート・事務作業など

■対象 看護師・准看護師・保育士・幼稚園教諭などの資格を有する人(年齢不問)

②こども園給食調理員

■報酬 時給956円

■勤務内容 給食調理・おやつ準備および食器洗浄業務など

■その他 調理師免許保有者優遇

〈共通事項〉

■勤務地 町内公立こども園

■勤務時間 月〜金曜日(基本、給食実施日)園により早番・遅番、土曜日出勤あり※時間については応相談

■雇用期間 採用時〜令和7年3月末まで(条件を満たす場合、再度の任用あり)

■手当 一定の要件を満たす場合、通勤手当、期末手当(年2回)あり

■保険 原則、健康保険・労働保険など加入(雇用形態により応相談)

■必要書類など 履歴書(市販のものに写真貼付)・印鑑・免許状・資格証などの写し

■申込期限 2月22日(木)
■問申子ども課 ☎32-15078

小中学校会計年度任用職員

①留守家庭児童教室指導員

■報酬 時給956円

■勤務内容 放課後保護に欠ける家庭にかわり、遊びを通じて自主性・創造性を育てる児童のサポート(平日 14時30分〜18時45分、土曜日・夏期休業日など7時45分〜18時45分)

■その他 放課後児童支援員認定資格保有者優遇

■雇用期間 採用時〜令和7年3月末まで(条件を満たす場合、再度の任用あり)

②教員業務支援員

〈スクールサポートスタッフ〉

■報酬 時給956円

■勤務内容 プリントの印刷やデータ入力など

■勤務時間 月〜金曜日

■雇用期間 (週5日以内)週19時間勤務
4月1日〜令和7年3月末まで(条件を満たす場合、再度の任用あり)

〈共通事項〉

■対象 健康な人(年齢不問)

■募集人数 若干名

■勤務地 町内小・中学校
■手当 一定の要件を満たす場合、通勤手当あり

■必要書類など 履歴書(市販のものに写真貼付)・印鑑・資格証の写し(ある場合)

■申込期限 2月22日(木)
■問申教育総務課 ☎32-15085

町営住宅入居者

①町営下高田住宅B棟

■場所 高田698番地5

■戸数 1戸

■建設年度 平成5年度

■構造 中層耐火構造3階建・戸当たりの床面積78㎡・3DK
■家賃 5万円

■敷金 家賃の3カ月分

■駐車料金 1台目/3,130円、2台目から2,080円

②町営岩道住宅A・B・C棟

■場所 岩道458番地

■戸数 9戸(A棟1戸、B棟5戸、C棟3戸)

■建設年度 A棟 平成9年度、B棟 平成12年度、C棟 平成15年度

■構造 A・B棟 中層耐火構造3階建、C棟 耐火構造2階建
戸当たりの床面積78㎡・3DK

■家賃 A棟 4万1300円、B棟 4万6500円、C棟 4万9000円

■敷金 家賃の3カ月分

■駐車料金 1,560円/台
〈共通事項〉

■入居資格
・現在、同居または同居しようとする親族があること。
・入居者および同居または同居しようとする親族の前年の扶養控除を差し引いた月額所得が15万8000円以上48万7000円以下の人。

・町税を滞納していないこと。
・入居者および同居または同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

■入居日 申込から約1カ月後

■問申 改良住宅対策室

☎32-15079

催し・イベント

ひよこハウス

〜ひなまつり〜

■日時 2月28日(水)10時〜11時30分(受付9時30分〜)

■申込期間 2月13日(火)8時30分〜

■場所 高田公民館

■対象 未就園児と保護者

■定員 先着20組程度

■参加費 子ども1人につき100円

■問 町社会福祉協議会

☎34-13504

スマイル「起き上がりこぼしびな」

読み聞かせ、リズム遊び、簡単なおもちゃ作りなどを行います。

■日時 2月15日(木)10時30分〜11時30分

■場所 町福祉センター(遊戯室)

■対象 未就園児と保護者

■問 町福祉センター(児童館)

☎32-11147



季節イベント「いちご」

季節イベント「いちご」の参加者を募集します。季節を感じ、大切な食のお話を聞いて心身ともに健康で春を迎えましょう！

①ひなまつり

■日時 2月28日(水)10時～11時30分(受付9時30分～)

■申込期間 2月13日(火)～

(定員になり次第締め切ります)

■場所 町中央公民館 第5会議室

■対象 未就園児と保護者

■定員 15組程度

■参加費 1人100円

■持ち物 お茶を持参ください。

②食が体を作るはなし・調理実習

■日時 3月13日(水)10時～12時(受付9時15分～)

■申込期間 2月27日(火)～

(定員になり次第締め切ります)

■場所 町中央公民館 調理室

(託児 第2和室)

■対象 未就園児と保護者

(託児実施)

■定員 10組程度

■参加費 1食500円

■持ち物 お茶、タオル、エプロン、三角巾、マスクなど(容器は準備します)、託児を希望する場合はおむつ、飲料水、おやつ、おもちゃなどをひとつずつとめて持参ください。

③第6回ちひなひなも食堂

ようろうこども食堂を開催します。

ご家族でお楽しみください。

■日時 2月24日(土)11時30分～12時(受付11時15分～)

■申込期間 2月10日(土)～

(定員になり次第締め切ります)

■場所 町中央公民館 調理室前

■対象 中学3年生までのお子さまと家族

■定員 15家族50食程度

■参加費 子ども1食100円、大人1食300円(当日、集金します)

④共通事項

■申込 申込期間内に

[ichigo_kosodate@yahoo.co.jp]

(NPO法人いちご専用メール)

へ参加予定の保護者の氏名、お子さんの名前(ふりがな、学年、年齢)、住所、連絡先(電話番号)を明記のうえ、申し込みください。

※こども食堂への申し込みは、アレルギーの有無も明記してください。

■その他 携帯電話から申し込む人は、パソコンからのメールを受信できるようにしておいてください。定員になり次第締め切らせていただきますのでご了承ください。

■問合せ NPO法人いちご 山内智音

☎090-2138-15340

子育てシェアココロ

親子あつまれ！養老町の子育てサークルです。楽しい親子プログラムや交流会を開催しています。どなたでも参加できますので、気軽にお越しください。

①親子ひろば

②1歳向けプログラム

ベビードダンス&おしゃべり会

■日時 2月7日(水)10時～14時

■場所 YOROFFICE

■参加費 600円

③親子ダンス&交流会

④あんののちこまともママパパでリトミックダンス

■日時 2月23日(金)10時～14時

■場所 町中央公民館

■参加費 500円

⑤共通事項

詳細はインスタグラム

@kosodate_share_coco46

子育てシェアココロ

担当：川瀬

☎080-3568-2469

メールアドレス

Sharecoco46@gmail.com

令和5年度 依存症専門相談

岐阜県精神保健福祉センター主催の依存症専門相談を実施します。

■日時 2月16日(金)、3月15日(金)14時～14時50分、15時～15時50分(要予約)

■問合せ 岐阜県精神保健福祉センター

☎090-2138-15340

法律・LIFEの相談会

様々な問題を複合的に抱えている場合は、弁護士や臨床心理士などの専門家に相談することで、解決の糸口が見つかったり、心の負担を軽くすることができるかもしれません。お気軽にご利用ください。

■日時 3月1日(金)13時～16時(要予約)※予約時に時間をお知らせします。

■場所 西濃保健所 西濃総合庁舎2階 2-11会議室(大垣市江崎町422-3)

■問合せ 西濃保健所 健康増進課

☎73-1111

不動産無料相談会

(公社)岐阜県宅地建物取引業協会では、不動産の取引に関する苦情やトラブル、法律、その他不動産に関する悩みなどとの相談会を開催します。

■日時 2月7日(水)13時30分～15時30分

■場所 町中央公民館 第1会議室

■問合せ 岐阜県宅地建物取引業協会

西濃支部 ☎73-2300

お知らせ

水道の水質検査

12月の上水道・簡易水道の水質検査の結果は、各検査項目とも異常ありませんでした。

■問合せ 水道課 ☎32-15082



「家族の絆 愛の詩」 受け継がれる絆



クマゼミのクミ

ある夏の日学校がえりにクマゼミのよう虫を見つけた。どうやらよわっているようだ。ぼくはつれてかえることにした。いえにかえるとよう虫はいじめんにはつたじようたいで「うか」をはじめてしまった。ぼくとママはいそいでよう虫の前足をカーテンにくつつけた。「がんばれがんばれ」「なんとか生きて」。するとよう虫はからをぬぎすてて。よう虫からセミになったクマゼミのメスだった。ぼくはこの子に「クミ」と名まえをつけた。つぎの日のあさぼくはクミをそとににがしにいった。クミはとんだ、でもおちた。なんどもちようせんしたがダメだった。羽をよくみると後ろばねがちがれていた。「うか」はしっぱいしていたの。ぼくはとてもかなしかった。とべないクミをまい日そとにつれていった。木のしるをすわせた。だけどクミはどんどんよわつ

ていった

「うか」して三かめには木につかまる力もなくなっていた。なんとか生きようと木のしるをすうクミ。さいごの力をふりしぼっていった……。つぎの日クミはしんでいた。「クミはよくがんばったね」「あなたもよくお世話したね」ママが言った。ぼくは体にちからが入らなかった。ぼくのかぞくといのちのことをかかんがえた。かぞくのけんこうをねがった。小さなクミがおしえてくれたんだ。ありがとう。ずっとずっとわすれないよ。

あたたかな眼差し

この詩は、養老町が今年度募集した「家族の絆 愛の詩」の【小中学生の部】で最優秀賞を受賞した、町内小学二年生田中海翔さんの作品です。この詩は、あたたかな眼差しであふれています。まず、海翔さんのクマゼミへの眼差し。海翔さんは弱っているクマゼミを見つめ、家に連れて帰ります。何とか元気に生きてほしくて、クマゼミの「クミ」の様子、その些細な変化にも気を配り、自分ができるかぎりのことをしようと行動する姿には心打たれます。ここには命への畏敬の念が感じられます。また、母親の海翔さんへの眼差し。懸命にお世話をする海翔さんをそばで見守り、悲しい結果になったときにも、励ましの言葉をそっとかけます。一緒になってクマゼミの「クミ」のお世話をし、一番近くで海翔さんを見守っていた母親のこの言葉は、きっと海翔さんに響き、その心を優しく包み込んだことでしょう。そして、海翔さんの家族への眼差し。海翔さんは、この出来事をきっかけに、命のかけがえのなさを感じるとともに、今日の前にある家族の大切さをも実感しています。家族の健康を願う海翔さんのこの家族への眼差しは、まさしく母親が海翔さんに向けた眼差し。あたたかさであるとも言えそうです。このあたたかな眼差しこそが、相手への思いやりにつながり、人権尊重の精神を育む基盤となるのだと思います。

受け継がれる絆

「家族の絆 愛の詩」には「過去から現在、そして未来へ『親孝行の心』を受け継いで」という言葉が添えられています。今回ご紹介した詩には、まさに家族のあたたかな眼差し、そして、あたたかい心が受け継がれていくその瞬間が描かれていたように思えます。あたたかい気持ち、あたたかいつながりをつくり、「絆」となります。これは、家族だけでなく地域でも同じです。地域のあたたかいつながり、あたたかいつながりや絆をつくり、それが地域の将来を担う子どもたちへと受け継がれていく。そして、今度はその子たちが、それを次の世代へと引き継いでいくのです。来年度、「家族の絆 愛の詩」は「清流の国ぎふ」文化祭2024の行事の一つとして開催され、25回目の節目を迎えます。

養老町の魅力が発信されると同時に、あたたかいつながりや絆が、養老町から全国へ、そして世界へと、今後一層広がっていくことを願ってやみません。

第2回 地域住民が主体となった健康づくりフォーラム in 養老のご案内

町民の健康状態や健康課題、地域における健康づくり活動に関する情報、当町の健康づくりの方針を町民の皆さまと共有します。予約不要でどなたでも参加できますので、ぜひお越しください。

日 時：3月16日(土) 14時～16時

場 所：町民会館 大ホール

内 容：町民の生活習慣病の現状

健康増進の取り組み事例(笠郷地域創生自治町民会議・養老町食生活改善推進協議会)
講演

共 催：養老郡医師会、養老歯科医師会、養老町

問 町保健センター ☎32-9025

令和5年度 新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチン接種は、初回(1・2回目)接種を終了した人を対象とした令和5年秋開始接種を令和5年9月20日より実施しています。ご予約はインターネットまたは電話での予約(養老町新型コロナワクチン接種相談窓口(☎0120-110-171 平日の9時～17時))となります。

また、初回(1・2回目)接種を希望される場合も、養老町新型コロナワクチン接種相談窓口へご連絡ください。

いずれも、接種期限は令和6年3月末となります。まだお済でない人で接種を希望される場合は、早めにご予約をお願いします。

初回接種を完了するためには1回目接種から3週間(乳幼児ワクチン接種は11週間)かかります。3月31日までは公費負担で接種できますが、接種が完了しない場合、残りの接種は自費で受けていただくことになります。

4月以降のコロナワクチン接種については、広報養老3月号でお知らせします。

問 町保健センター ☎32-9025

毎年2月は「相続登記はお済みですか月間」です

岐阜県司法書士会では、毎年2月の1カ月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、下記のとおり無料相談を実施いたします。相続登記をはじめとして、遺言、遺産分割協議など相続に関する相談に応じ、適切なアドバイスをいたします。

記

名 称：「相続登記はお済みですか月間」相続に関する無料相談

相 談 料：無料

期間および場所：2月1日(木)～29日(木)
県内のすべての司法書士事務所(各事務所の執務時間内)

相 談 例：土地の名義が先々代のままで・・・
パートナーに全財産を相続させたいのですが・・・
相続人の中に行方不明の人がいて、遺産分割協議ができません。

問 岐阜県司法書士会 事務局

☎058-246-1568

FAX 058-245-2327

HP : <https://www.gifu-shihoushoshi.or.jp>

◆まほろば短歌会

寝返りを打てば寂しくとなり部屋妻も眠れぬちろ鳴く夜 大橋正典
苺苗植えて帰れば満月の上るが見えてひと時ながむ 村上やす子
「産まれたよ」知らせを受けて東京へ孫に逢いたい日帰り旅 清水康子
感情は愛か怖れかはずれかと説く箇所には棒線を引く 河村紀年
鎮魂と名打たれる闇を裂く花火見たれば辛しとぞ父 山本重孝
われ祈りああ祈りおる尊きと戦さは止まず老いて涙の 竹田義秋

短歌を一緒に勉強したいと希望される人はご連絡ください。
連絡先 大橋正典 ☎090-1141512387

町民文芸

(敬称略)

2月

町図書館
☎33-0215

ブックス
BOOKS

休館日
2月 5日(月)・13日(火)
19日(月)・26日(月)
29日(木)

おすすめの本

「桃太郎のユーウツ」

玄侑 宗久／著 朝日新聞出版

復興住宅に住む老人がこだわる「火男おどり」、近未来へ独り暮らし基本法へ施行下で命の交流を問う「繭の家」…。福島在住の僧侶作家が震災、コロナ禍のもとで、大きなユーウツと見え隠れする希望を描く6つの作品集。

「商い同い」

梶 よう子／著 実業之日本社

北町奉行所で市中の物の値が適正かどうかを調べ、無許可の出版物などの差し止めを行う諸色調掛同心・澤本神人。算盤と人情の謎解きで江戸の暮らしを守り抜く！『Webジェイ・ノベル』配信を単行本化。

「面白すぎて誰かに話したくなる紫式部日記」

岡本 梨奈／著 リベラル社

幾多の困難を乗り越え、したたかに平安の世を生き、壮大なロングストーリー「源氏物語」を書いた紫式部。主に「紫式部日記」を土台として、謎が多い彼女の素顔に迫る。

「たんじょう日をとりのもせー!」

井上 よう子／作 八木橋 麗代／絵 岩崎書店

カレンダーから飛び出した誕生日を追いかけて、りおが行き着いたのは怪しい館。その主、カメンばあさまは、りおの誕生日を自分ものにして祝おうとしていた。果たしてカメンばあさまの正体は…。

「わたしたちのケーキのわけかた」

キム ヒヨク／作 おおたけ きよみ／訳 偕成社

わたしたちは5人きょうだい。だから、どんなものも5でわけなくてはなりません。パックに入った牛乳から、ひと袋のおかし、扇風機の風、チキン、たったひとりのおじさんまで…。さあ、5人どうわけよう？

「おうちでヒヤッでない、あけな、のほらな」

清永 奈穂文／監 石塚 ワカメ／絵 岩崎書店

ベランダに出ない、玄関のドアを開けない、家具や浴槽などに登らない。家の中の危ないポイントや「やっていいこと、いけないこと」などを示し、子どもを室内事故から守る絵本。クイズや保護者向けの解説も掲載。

★行事・お知らせ

●赤ちゃんのおはなし会

ボランティアによるおはなし会を親子で楽しみませんか。

日時 2月6日(火)10時30時
場所 図書館1階 おはなしコーナー

●パズルをつくらう

日時 2月17日(土)14時30時
指導 児童館職員

場所 図書館1階
参加費 無料

「寄贈いただいた本」

本を寄贈いただき、ありがとうございます。ごぞいませ。

この度、田代神社宮司の大橋さんより郷土の本を寄贈していただきましたので、紹介します。

「田代神社の算額」「江戸和算文化の真髄を伝える」

令和5年度推進会議表彰の受表彰者を紹介します

「推進会議表彰」は、各支部やスポーツ少年団において地域の発展、地域住民の生活や文化の向上に長年にわたり尽力された人の功績をたたえるため、「推進会議表彰規定」に基づき実施しているものです。

今年度は、1月21日(日)に開催された「推進会議推進大会」の中で表彰式が執り行われ、各分野で功績のあった15人と4団体が表彰されました。

受表彰者【敬称略・()内は支部】

〈町民憲章〉

- ・田中 すみ子 (養老)
- ・高木 もとえ (養老)
- ・岡田 守 (笠郷)
- ・川瀬 愛子 (笠郷)
- ・近藤 久実 (笠郷)
- ・澁谷 均 (笠郷)
- ・古川 健治 (小畑)
- ・安福 雅成 (小畑)
- ・西脇 義教 (小畑)
- ・川瀬 繁 (多芸)
- ・多芸西部 女性ボランティアの会 (多芸)
- ・象鼻山整備促進協議会 (日吉)

〈生涯学習〉

- ・高濱 美代子 (笠郷)
- ・安福 範子 (小畑)
- ・岡本 昌之 (日吉)
- ・日置 辰視 (日吉)

〈青少年育成〉

- ・松永 明秀 (スポーツ少年団)
- ・大野子ども会育成会 (笠郷)
- ・養老象鼻山太鼓の会 (日吉)

問 生涯学習課 ☎32-5086



**緊急消防援助隊
岐阜県大隊訓練参加**

12月15日(金)に岐阜県消防学校にて、緊急消防援助隊岐阜県大隊訓練が開催されました。

この大隊訓練は、実践的な部隊参集訓練および部隊運用訓練を実施することで、県下消防本部間の連携強化と緊急消防援助隊岐阜県大隊の適切な運用および災害対応能力向上を図り、実施しています。

町消防本部は、救急隊として訓練に参加し、他隊と連携を取りながら作業を行いました。



救急技術発表会参加

12月22日(金)に大垣消防組合消防本部にて、第7回大垣消防組合救急技術発表会が開催されました。

発表会では、救急隊員が事故現場で行う救急処置を発表し、救急医療の専門医師などから指導・助言を受け、改善点を検証することで、病院前救護体制の向上を図りました。

町消防本部からは、

- 【救急隊長】西脇友哉消防士長
- 【機関員】田中宏樹消防副士長
- 【救護員】松永一臣消防司令補
- 【支援隊】中川剛志消防司令補

が出席し、本番さながらの緊張感ある救急処置を披露しました。

町消防本部からは、

- 【救急隊長】西脇友哉消防士長
- 【機関員】田中宏樹消防副士長
- 【救護員】松永一臣消防司令補
- 【支援隊】中川剛志消防司令補

が出席し、本番さながらの緊張感ある救急処置を披露しました。

今月の料理
食生活改善推進協議会

〈副菜〉れんこんの塩きんぴら

れんこんのきんぴらは、しょうゆベースの甘辛味が定番ですが、塩きんぴらはごま油の香ばしさがたんぱくなれんこんのおいしさを引き立てます。シャキシャキした食感を出すためにさっと炒めて手早く仕上げましょう。

作り方

- れんこんは皮をむき、薄いちょう切りにする。にんじんは短冊切りにする。
- フライパンにサラダ油を熱して①を炒め、油がまわったらAを入れて落としづたをし、中火で時々かき混ぜながら汁気がほとんどなくなるまで煮る。
- いりごまを加え、混ぜる。

材料(4人分)

れんこん	200g	A	酒	大さじ2
にんじん	1/4本		みりん	小さじ2
ごま油	大さじ1		塩	小さじ1/4
			水	100ml
			いりごま	小さじ1

●1人分栄養量

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	食塩相当量	野菜摂取量
88kcal	0.9g	4.0g	25mg	0.4g	62.5g

養西診療所 ☎0584-71-6658
女性医師

内科・消化器内科・小児科
月曜・火曜・金曜・土曜

耳鼻いんこう科
月曜・火曜・土曜

午前診 8:45~11:30まで受付
午後診 15:00~18:00まで受付
木曜 13:30~18:00まで受付

午前診 8:45~11:30まで受付
午後診 13:00~18:00まで受付
木曜 13:30~18:00まで受付

鎮静下の内視鏡検査(胃カメラ)可 豊た状態子

内科 消化器内科 小児科 耳鼻いんこう科

養老町オンデマンドバス 養老ICから 養老駅から 養老町飯ノ木337-1
バス停 養西診療所 車で5分 車で10分 養西診療所

外壁塗装・屋根工事専門店
RE HOUSE

株式会社 **エイトリハウス** 養老町大場 888-8

雨漏り修理 塗装 漆喰 防水
雨樋・板金 玄関・窓断熱 白アリ

養老密着の外装専門店をお探しの方お電話を!

☎0120-35-1557

代表取締役 三輪大介

公務員合同説明会案内

日 時	3月9日(土) 13時～16時 4月6日(土) 13時～16時
内 容	12時30分より受付開始します。(予約不要) 各参加団体より順番に説明を実施します。
場 所	岐阜県大垣市林町5-18 光和ビル 4階会議室 (大垣駅北口より徒歩1分)
参加団体 (予定)	岐阜県庁(3月のみ参加) 大垣警察署 自衛隊大垣地域事務所 など

※安全面を配慮しながら開催しますが、状況により内容の変更や延期をする場合があります。

☎ 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所 大垣市林町5-18 光和ビル2階 ☎73-1150

国家公務員募集

人事院は、2024年度国家公務員採用試験を次のとおり実施します。申込方法や受験案内などは、人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報NAVI」でご確認ください。また、各試験の申し込みはインターネットにより行ってください。

◇総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)

申込受付期間 2月5日(月)～26日(月)
第1次試験日 3月17日(日)

◇一般職試験(大卒程度試験)

申込受付期間 2月22日(木)～3月25日(月)
第1次試験日 6月2日(日)

◇一般職試験(高卒者試験・社会人試験(係員級))、税務職員採用試験

受験案内などの人事院ホームページ掲載日
5月7日(火)
申込受付期間 6月14日(金)～26日(水)
第1次試験日 9月1日(日)

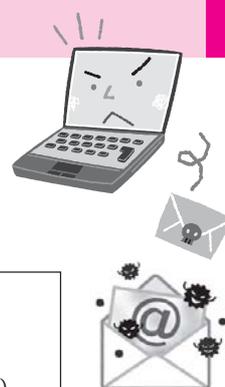
◇総合職試験(大卒程度試験(教養区分))

受験案内などの人事院ホームページ掲載日
7月2日(火)
申込受付期間 7月26日(金)～8月19日(月)
第1次試験日 9月29日(日)

☎ 人事院中部事務局 第二課試験係 ☎052-961-6838

サイバー犯罪やテロにご注意ください!

サイバー犯罪とは、コンピュータやインターネットなどの情報技術を悪用した犯罪です。近年、不正プログラムが隠されたメールを開いたことなどによりウイルス感染し、個人や企業・団体のネットワークシステムが破壊される、情報が盗み取られるといった被害が発生しています。



被害にあわないために

- ・OSやセキュリティソフトを最新の状態にしましょう
- ・身に覚えのないメールの添付ファイル、URLリンクは開かないでください
- ・過去にメールの送受信した相手(宛先)でも、注意しましょう

☎ 養老警察署 ☎34-0110

腎臓

は症状が出にくい臓器です!! 《生活習慣を見直し、腎臓を守りましょう》



腎臓は、血液をろ過して尿をつくる、老廃物を排泄する、ミネラルなどのバランスを調整する、血液を作り出すホルモンを分泌するなど大切な役割をもつ臓器です。

腎臓は、悪くなくても症状が出にくく、一度機能が低下すると回復しにくい臓器です。受けた健診結果をチェックし、異常が出る前に生活習慣を見直しましょう。

CKD(慢性腎臓病)を知っていますか?



CKD(慢性腎臓病)とは、尿たんぱくや腎臓の機能低下など腎臓の異常が続いている状態をいいます。CKDが進行すると、人工透析や腎移植が必要になることもあります。

健診結果の見るとよいポイント

- 尿検査・・・尿蛋白「±」や「+」以上の結果の場合は医療機関を受診しましょう。
- 血液検査・・・"eGFR"60未満は注意が必要です。

(eGFRとは・・・血液検査によるクレアチニン値および年齢・性別から推計し、腎臓の働きが分かります)

CKDステージ	1	2	3 a	3 b	4	5
eGFR	90以上	89~60	59~45	44~30	29~15	15未満
残された腎臓の働き	正常	正常または軽度低下	軽度~中等度低下	中等度~高度低下	高度低下	末期腎不全

良い状態

右に行くほど、腎臓の機能が低下していきます

悪い状態



CKD(慢性腎臓病) 予防教室のご案内

慢性腎臓病の基礎知識から予防するためのコツや日常生活で心がけることまで、まるごと学べます。腎機能が低下している人やCKDについて詳しく知りたい人はぜひご参加ください。

日 時 2月15日(木) 14時~16時
 場 所 町中央公民館
 料 金 無料
 申込期限 予約先は、町保健センター ☎32-9025

国保特定健診を受診し、eGFR60未満の人へは町保健センターより教室の案内を送付します。

腎臓をいたわる生活習慣について

バランスのよい食事



適度な運動



飲酒は適量



十分な睡眠、休養



問 町保健センター ☎32-9025

保 健 情 報

このコーナーの申し込み・問い合わせは
町保健センター/TEL 32-9025

母子健康手帳の交付 (場所: 町保健センター)

※対象はすべて町内在住者(住民登録者)です。

日 時	受付時間	母子健康手帳の交付に必要な持ち物
2月16日(金) 3月1日(金)	15時～16時	①医療機関が発行した妊娠届出書 ②妊婦さん本人のマイナンバーカード(無い場合は通知カード、住民票の写しなど) ③妊婦さん本人の運転免許証またはパスポートなど ④妊婦さん本人名義の通帳、キャッシュカードまたはその写し ⑤印鑑 ⑥妊娠判定に要した受診費用の領収書および明細書(原本) ※氏名、診察年月日、産科医療機関名が記載されたもの

※母子健康手帳交付時に出産応援ギフトの申請書、妊娠判定に要した受診費用助成金申請書などもお渡しします。
※「妊婦健康診査受診票」、「出産後に赤ちゃんが受ける検査に必要な書類」、「産婦健康診査受診票」なども交付します。
※上記の日時で都合が悪い場合や必要な持ち物が準備できない場合は、事前にご連絡ください。

乳幼児の健診・相談など (場所: 町保健センター)

区分	行事名	実施日	受付時間	対 象	備 考
健 診	乳 児 健 診	3月5日(火)	13時20分～ 14時	令和5年10月16日～ 11月30日生まれ	該当者には2週間前までに通知 します。
	10か月児健診	3月12日(火)		令和5年4月16日～ 5月31日生まれ	
	1歳6か月児健診	3月19日(火)		令和4年7月1日～ 8月31日生まれ	
	2歳児歯科健診	3月13日(水)		令和4年1月1日～ 2月28日生まれ	
	3歳児健診	3月26日(火)	13時～14時	令和3年1月1日～ 2月28日生まれ	
相 談	育 児 相 談	2月27日(火) 3月12日(火)	10時30分～ 11時30分	乳幼児の発達・発育に不安 や悩みをもつ人	【要予約】事前に電話で予約
教 室	マタニティ教室 内容: 妊娠中の過ごし方 や栄養の話	3月14日(木)	実施時間 10時～11時	12月・1月・2月 妊娠届出者とその家族	【申込期限】3月6日(水)
	離乳食学級 内容: 離乳食のすすめ方	3月8日(金)	実施時間 10時～11時	離乳期乳児の保護者	【申込期限】3月7日(木)

乳幼児などの定期予防接種 (接種場所: 町内指定医療機関) ※予防接種は通年実施しています。

予防接種名	対 象	予防票の配布方法
ロタウイルス感染症	【ロタリクス】出生6週0日後～24週0日後の人 【ロタテック】出生6週0日後～32週0日後の人	出生月翌月末に郵送します。
ヒブ 小児肺炎球菌	生後2カ月～60カ月未満の人	
B型肝炎	生後2カ月～12カ月未満の人	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・ 破傷風・不活化ポリオ)	生後2カ月～90カ月未満の人	
B C G	1歳未満の人	乳児健診で配布します。
麻しん・風しん (第1・2期)	第1期: 生後12カ月～24カ月未満の人 第2期: 平成29年4月2日～平成30年4月1日 生まれの人	10か月児健診で配布します。 対象者に郵送しました。 接種期限: 3月31日
水痘(水ぼうそう)	生後12カ月～36カ月未満の人	10か月児健診で配布します。
日 本 脳 炎 ※1	第1期: 3歳～生後90カ月未満の人 第2期: 9歳～13歳未満の人	3歳児健診の案内に同封します。 満9歳到達時に郵送します。
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳～13歳未満の人(小学6年生)	対象者に郵送しました。
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん予防) ※2	中学1年生～高校1年生相当の年齢の女子	対象者に郵送しました。

定期接種の対象年齢を超えて接種可能な人

※1 <日本脳炎予防接種>

平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれで、第1・2期の接種が終わっていない人は20歳になるまで接種できます。

※2 <ヒトパピローマウイルス感染症予防接種>

平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの女性で、接種が終わっていない人は令和7年3月31日まで接種できます。

大人の相談

区分	行事名	実施日	場所	対象	備考
相談	健康相談	3月4日(月) ●受付時間 10時～11時30分	町保健センター	町内在住の人	【申込】不要 心身の悩み、健診結果、食事などの相談

風しんの抗体検査および予防接種

内容	対象	料金	クーポン券等有効期限	備考
風しんの抗体検査 および予防接種	昭和37年4月2日～ 昭和54年4月1日生まれの男性 (クーポン券未使用者)	無料	3月31日	対象者にはクーポン券 などを郵送しました。

◆令和6年度の各種健(検)診の申し込みを受け付けます◆

2月上旬に健康診査申込票を各世帯に送付します。
令和6年度の各種健(検)診受診を希望する人は申込票に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒で郵送してください。
世帯の中に希望する人がいない場合は、返信不要です。

【提出期限】 2月23日(金)

期限を過ぎた場合、定員を超過している検診については申し込みをお断りすることがあります。

※申込票は30歳以上の男性または20歳以上の女性が属する世帯に送付します。(年齢は令和7年3月31日現在)

がん患者医療用補正具購入費の助成について

がん患者の治療と就労や社会参加などとの両立を支援し、療養生活の質の向上を図るため、医療用補正具購入費用の一部を助成しています。必要書類は町保健センターにてお渡しします。申請書兼請求書は町ホームページでダウンロードすることもできます。

対象者	内容
右記の全てに該当すること	(1)補正具購入について、過去に都道府県および他の市町村から助成を受けていないこと、または受ける予定がないこと。 (2)補正具を購入した日および申請時に町内に住所を有し、引き続き町内に住所を有している人。 (3)がんの治療に伴う脱毛または乳房の切除により、治療と就労や、社会参加などとの両立に支障が出る、または出るおそれのある人。 (4)町税を滞納していない人。
助成内容	令和5年4月1日以降に購入したがん患者の医療用補正具で、一人につき医療用ウィッグ(全頭用)と乳房補正具それぞれ1種類につき、1回限り助成します。 助成額はそれぞれ、当該購入費用の額(2万円を上限とする)
注意事項	令和5年4月1日から令和6年3月31日に購入した分の申請書兼請求書の提出期限は、令和6年3月31日です。※購入後速やかに提出してください。年度末に購入するなど、期限内に提出が間に合わない場合は、町保健センターに事前にご連絡ください。

休日診療医療機関(2月4日～3月10日)

2月4日(日)	2月11日(日)	2月12日(月・祝)	2月18日(日)	2月23日(金・祝)	2月25日(日)	3月3日(日)	3月10日(日)
養老整形外科 クリニック ☎34-3946	西美濃 厚生病院 ☎32-1161	あいほら 医院 ☎32-1001	西美濃 厚生病院 ☎32-1161	西美濃 厚生病院 ☎32-1161	西美濃 厚生病院 ☎32-1161	西美濃 厚生病院 ☎32-1161	西美濃 厚生病院 ☎32-1161

【診療時間】9時～16時30分 【持ち物】保険証、受診料 ◆一部変更の場合があります。

*西美濃厚生病院では表とは別に休日および夜間の救急診療を行っています。

夜間・休日に受診できる救急医療機関

○救急電話相談(24時間365日対応)

救急安心センターぎふ ・局番なし#7119(携帯電話、プッシュ回線)
・☎058-265-0009(ダイヤル回線、IP電話、つながらない時)



地域包括支援センターからのお知らせ

問申 町地域包括支援センター
☎33-0270 養老町石畑523

『もの忘れ・認知症個別相談』のお知らせ

●対象者 もの忘れや認知症が心配な人やその家族

日にち	時間	場所	内容	申込期限
3月7日(木)	10時～11時30分 (相談時間30分程度) ※事前に電話予約が必要です。	町地域包括支援センター (町保健センター2階)	●認知症地域支援推進員が認知症に関する疑問・介護方法などについて個別に相談を受けます。	2月29日(木)

『タッチパネルでもの忘れチェック』のお知らせ

●対象者 町内在住の人

日にち	時間	場所	内容
3月13日(水)	10時～11時30分	町地域包括支援センター (町保健センター2階)	●もの忘れが始まっている可能性について、点数で判定できる機器を使用し、5項目の質問に対話方式で答えていただきます。1人あたり5分程度です。 ※このチェックは、認知症を診断するものではありません。認知症の診断には、医療機関の受診が必要です。

『まるごと介護予防教室 ～お口のケアでさわやか生活編～』のお知らせ

●対象者 町内在住の65歳以上の人 ●定員 20人(先着申込順)

日にち	時間	場所	内容	申込期限
3月12日(火)	10時～11時	町中央公民館 2階	●歯科衛生士を講師とし、口腔ケアの方法やオーラルフレイル予防について学びます。歯と口も元気に過ごしましょう！	2月22日(木)

『認知症町民公開講座』を開催します

- 日 時 2月17日(土) 13時30分～15時30分(開場13時)
 会 場 町民会館
 テーマ 認知症を知り、正しく備えよう
 参加費 無料
 内 容 【報告】養老町における認知症の取り組み、養老町内の認知症カフェ
 【講演】『認知症の「今まで」と「これから」』 船戸クリニック 船戸 仁美 先生
 申し込みは不要です。どなたでも参加できますのでお問い合わせのうえご来場ください。
 主 催 養老町在宅医療・介護連携推進協議会



問 町地域包括支援センター ☎33-0270

地球と人のための技術をこれからも

Hitz 日立造船株式会社
Hitachi Zosen

<https://www.hitachizosen.co.jp>

■本 社 〒559-8559 大阪市住之江区南港北1丁目7番89号 TEL.06-6569-0001
■中部支社 〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目24番30号 TEL.052-581-0161



住宅リフォーム補助金

住宅省エネ2024キャンペーン **GIFT HOME**

- ・先進的窓リノベ事業 最大200万円
- ・給湯省エネ事業 最大38万円
- ・エコホーム支援事業 最大60万円



お問い合わせは **ギフトホーム**

養老町大坪559

☎0120-39-0768



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォン機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他

「岐阜学生の会」への登録を募集します

首都圏で県の旬な情報や就活関連情報を入手し、県出身学生同士の交流ができる「岐阜学生の会」をご活用ください。

- 対象者／今春首都圏の大学等へ進学する方または在学中の方
- 登録方法／ウェブサイト※随時募集中
- 申込先・問／県東京事務所 ☎03(5212)9020 [登録はこちら](#)



岐阜学生の会

ぎふ・ロード・プレーヤーを募集します

ぎふ・ロード・プレーヤーは、地域住民・団体や企業の皆さんの自発的なボランティア活動により、道路の一定区間を定期的に清掃・除草や除雪などの道路の維持管理を行っていただくものです。登録および活動に関しては、各地域の土木事務所施設管理課にご相談ください。

- 問／県道路維持課 ☎058(272)8572

ぎふ・ロード・プレーヤー

木工芸術スクール「技能作品展2024」を開催します

訓練生が1年間の集大成として制作した家具などを展示し、抽選による販売会を開催します。

- とき／3月2日(土) 13:00~16:00
3月3日(日) 9:00~12:30
※販売会は3月3日(日)のみ
抽選受付9:00~10:45抽選・販売11:00~
- 購入方法／購入代金は現金払い
物品の梱包及び搬送料は購入者負担
- 問／木工芸術スクール ☎0577(32)1143

木工芸術

「ぎふ川と道のアラームメール」の登録をしましょう

登録すると県内のお住まいの地域の大雨・洪水・土砂災害・道路規制情報等を、すぐにあなたのメールアドレスへ自動送信するサービスです。※登録料無料

- 問／県砂防課 [登録はこちら](#)
- ☎058(272)8621



ぎふ川と道

2月1日から3月18日はサイバーセキュリティ月間

警察には不審なメールを開いてしまったことによる個人情報の流出や、不正送金被害などの相談が多く寄せられています。このような被害に遭わないためには、ウイルス対策ソフトを導入する、パスワードの使い回しをしない、不用意にファイルを開かないなど、基本的なセキュリティ対策の見直しをお願いします。

- 問／県警サイバー犯罪対策課 ☎058(271)2424

バレンタインジャンボ宝くじの購入は県内!

県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や少子高齢化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場が宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間／2月14日(水)~3月15日(金)
- 問／県財政課 ☎058(272)1130

スマホやタブレットで >>> 広報紙が読める



広報紙をPC・スマホで @マイ広報紙



電子書籍ポータルサイト @岐阜イーブックス



マチを好きになるアプリ @マチイロ

YORO PARK 養老公園からのお知らせ

2月

イベント情報

イベント情報は天候や講師都合などにより予告なく変更・中止する場合があります。あらかじめご了承ください。※イラストはイメージです



<https://www.yoro-park.com>

こどもの国のイベント

予約制

- お電話にてお気軽にお問い合わせください。
- 当日参加可(定員に達しない場合)
- 各イベント開始 2週間前より予約開始。

2月10日(土)

予約開始 1月27日(土)

ヨーローヒョウタン工房
ひょうたん
ワークショップ
バレンタインデー
チョコレートカップ作り

13時 - 15時 12組 500円

2月18日(日)

予約開始 2月4日(日)

福莞陶芸ハンドメイド福ちゃん
初めてでも簡単!
陶芸体験

13時 - 15時 12組 500~1000円

2月25日(日)

予約開始 2月11日(日)

おはなしてまり
お話&工作の日
ひな祭りを楽しもう!

13時30分 - 14時30分 8組

問 養老公園事務所 ☎32-0501

防災行政無線などを用いた情報伝達試験の実施について

自然災害や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。
この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた試験で、養老町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達試験が行われます。



1 訓練実施日時 2月9日(金) 11時ごろ

2 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線(戸別受信機も含む)から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです」×3 + 「こちらは、こうほうようろうです」 + 下りチャイム音

(※)Jアラートとは、自然災害や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

☎ 総務課 32-1101

令和6年「はたちの献血」キャンペーンの実施について

献血者が減少しがちな冬期において、安全な血液を安定的に確保するために「はたち」の若者を中心として、広く県民各層に献血に関する理解と協力を求める「はたちの献血」キャンペーンが1月から2月までの2カ月間にわたって全国的に実施されます。

献血は身近なボランティアです。全国各地にある血液センターや献血ルーム、地域ごとに運行されている献血バスで実施しています。

「はたち」の人はもとより、皆さまのご協力をお願いいたします。



☎ 岐阜県健康福祉部薬務水道課 058-272-8295

各種相談無料でできます 都合により、予定が変更となる場合があります。

相談種類	相談日	時間	場所	連絡先
人権相談	2月21日(水)	13時~16時	町老人福祉センター	健康福祉課 ☎32-1105
法律相談 要予約 (弁護士が相談を受けます)	2月15日(木)	13時~15時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
行政相談 (行政への苦情などを受けます)	2月14日(水) 3月13日(水)	13時~16時	町老人福祉センター	総務課 ☎32-1101
心配ごと相談	2月14日(水)・21日(水) 3月13日(水)	13時~16時	町老人福祉センター	町社会福祉協議会 ☎34-3504
定期職業相談	2月 2日(金)・16日(金) 3月 1日(金)	13時30分~ 15時30分	町福祉センター	町福祉センター ☎32-1147
マリサポメール相談室 (婚活相談会)	随時 メールでご相談ください。(申込先メールアドレス: yoro@yorocon.com)			子ども課 ☎32-5078
県よろず支援拠点による 要予約 中小企業経営相談窓口	2月 1日(木) 3月 7日(木)	13時~17時	町中央公民館	産業観光課 ☎32-1108
消費生活相談 (消費生活相談員が相談を受けます)	2月 5日(月)・19日(月) 3月 4日(月)	10時~12時 13時~15時	産業観光課	産業観光課 ☎32-1108
ひきこもり相談 要予約 発達障害支援相談	2月20日(火) 3月12日(火)	13時30分~15時 (終了時間は変更する 場合があります)	町中央公民館 第1会議室	健康福祉課 ☎32-1105

祝! 令和6年 養老町はたちの集い

～仲間と共に、思い出と共に～



養老町はたちの集い実行委員会メンバー



1月7日(日)に、町民会館にて「令和6年 養老町はたちの集い」が養老町はたちの集い実行委員会の主催により開催され、20歳という人生の節目を迎えた参加者らの新たな門出を祝いました。式典では、参加者を代表して花岡直輝さんと若山紗華さんが宣誓し、これまで支えてくれた人たちへの感謝を述べるとともに、これからの養老町を自分たちが作っていく決意を表明しました。

また、式典後には「恩師と語る会」が開催され、中学校3年生の時の同級生やお世話になった恩師と顔を合わせました。参加者は、互いに近況を報告し合ったり、中学時代の思い出を振り返るなどして話を弾ませ、大いに盛り上がっていました。

令和6年 養老町消防出初式が開催されました



1月7日(日)に町中央公民館中ホールにて、令和6年 養老町消防出初式が開催されました。令和6年能登半島地震への出動要請に備え、規模を縮小しての開催となりましたが、消防関係者の士気高揚を図るとともに、連携の確認をすることで、消防の仕事始めとしました。

また、式の初めに地震によって亡くなった人に対して黙祷を捧げるとともに、会場に募金箱を設置し、消防団と女性防火クラブにより義援金を募りました。

今月の題字

日吉小学校1年生による合作です。

はっとり むすぶ 服部 結さん のむら りこ 野村 梨心さん

かわち しんたろう 川地 真太朗さん もれの ありさ モレノ 有咲さん

養老の豊かな自然の中で、雪の日楽しく遊んだときの思い出を絵にしました。

■養老町防災アプリ

「養老町防災行政情報」 iPhone版



Android版



■養老町の防災情報メール配信

「あんしん防災ネット」

PC/
スマホ版



フィーチャーフォン
(ガラケー)版



妊娠から出産、育児までをフルサポート!

養老町の子育て支援アプリ



子育てに関する情報が満載!

養老町の子育てサイト



乗って守ろう
養老鉄道

